

飯島町立小中学校の教育職員に関する

業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月

飯島町教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨及び現状	1
2. 目 標	3
3. 計画の期間	3
4. 業務量管理・健康確保措置の内容	4
5. 関連する取組・フォローアップについて	6
6. 参考資料(飯島町教育委員会が定める働き方改革関連資料)	7

1. 計画の趣旨及び現状

(1) 計画の趣旨

教職員が子どもを真ん中に置き、生きる力や豊かな心、たくましい体を持つ児童生徒を育み、質の高い授業を目指し取り組んでいくこと。そして、子どもたちの「自己肯定感を高め、いくために」というこの一点をすべての活動の拠り所にして取り組むこと。

それらが、今、飯島町の子どもを育てゆくために最も大切にしなければならない取り組みであり、そのことを通して「子どもたちも教職員も理屈抜きで『楽しい』と思える学校」を実現していくことが重要であると考えます。

その実現のためには『余白の時間』が大切であり、教職員がやりがいをもって取り組むために業務の簡素化・分業化・効率化を図り、教職員が元気な姿で子どもたちの前に立つことができるための働き方改革の推進が不可欠であると考えます。

そこで、飯島町教育委員会では、ここに「飯島町立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、教職員の働き方改革の推進に努めていくこととする。

(2) 本町の現状

本町では令和6年10月に「飯島町立小中学校における働き方改革推進のための指針」を改訂し、教職員の在校等時間の管理及びその縮減に努めてきているところである。

こうした取り組みの結果は、以下のとおりとなっている。

■令和6年度1・2学期 時間外勤務時間集計結果 【教諭・常勤講師】

		4月	5月	6月	7月	8月		9月	10月	11月	12月
小	県	47:40	44:45	41:18	34:56	16:50		39:40	44:18	39:48	32:40
	飯小	53:59	51:23	51:40	42:57	23:04		53:16	57:17	50:29	37:02
	七小	44:50	40:57	43:24	33:58	17:04		42:44	42:57	36:48	33:13
中	県	46:57	46:42	42:42	37:34	18:07		44:18	48:23	43:34	35:03
	飯中	72:16	71:00	73:47	72:45	33:43		72:48	73:29	71:25	46:07

■令和7年1～7月 時間外勤務時間集計結果 【教諭・常勤講師】

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
小	県	33:00	36:50	35:03	48:10	43:41	42:46	37:58
	飯小	38:49	45:15	34:13	52:49	47:37	47:15	41:12
	七小	29:39	27:21	26:28	36:40	37:43	41:15	28:35
中	県	35:52	38:59	37:59	47:32	45:40	46:15	37:49
	飯中	38:05	43:53	41:41	57:47	61:37	68:46	51:43

■令和7年1～7月 時間外勤務時間集計結果 【教頭】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
飯小	101:47	107:49	88:47	112:52	111:55	110:37	87:46
七小	76:40	69:10	72:04	95:17	56:19	62:07	39:53
飯中	27:36	51:16	79:59	72:45	55:35	68:11	53:03

※時間外勤務時間＝【平日の時間外勤務＋休日勤務＋持ち帰り仕事】時間の平均時間

【令和6年度の時間外在校時間の状況】

	1か月平均	月 45 時間を上回る 教職員の割合	月 80 時間を上回る 教職員の割合
飯小	32.8 時間	21.6%	10.8%
七小	33.5 時間	21.1%	4.4%
飯中	59.0 時間	51.6%	17.4%

【令和7年度の時間外在校時間の状況】（4月～12月）

	1か月平均	月 45 時間を上回る 教職員の割合	月 80 時間を上回る 教職員の割合
飯小	24.7 時間	20.4%	17.1%
七小	23.2 時間	17.3%	0.80%
飯中	49.0 時間	51.1%	17.2%

令和7年度の状況を見ると、時間外在校時間が45時間を超える割合が、飯島小学校では20.4%、七久保小学校では17.3%、飯島中学校では51.1%となっている。また、時間外在校時間が80時間を超える割合は、飯島小学校では17.1%、七久保小学校では0.8%、飯島中学校では17.2%となっており、学校間や校種による違いはあるものの、依然として業務改善に向けてさらに取り組んでいく必要性を感じるところである。

飯島中学校においては、部活動の地域展開を徐々に図り地域クラブ化に向かって取り組んでいるものの、休日における部活動指導時間が多く業務負担となっているのではないかとと思われる。

また、各学校における行事实施のための準備時間が増え、校務分掌の担当内容によっては、負担が大きくなる場合があると考えられる。少なくとも時間外在校時間が80時間を超える職員「なし」とすることは喫緊の重要課題であると考えられる。

このような状況の中、慣例にとらわれずに業務や行事について「やめる」という選択肢を含めて見直しを進めるとともに、行事等の準備に係る負担を縮減するため、各校における実施手順や文書様式等を整理し、学校としての標準的な形（スタンダード）を整えていくひつようがある。

さらに、地域の方々と「共に学ぶ」「と」学び合うことを念頭にしながら地域の方と共にある学校づくりに取り組んでいく必要があるのではないかとと思われる。

これらの取組みにより、授業づくりを中心とする教育の質の向上のために必要な時間を生み出し、『余白の時間』を大切にしながら「先生も子どもも理屈抜きで『行きたくなる』『居たくなる』学校づくりに挑戦していくことが必要であると思われる。

ただし、業務改善はもちろんであるが、今年度から取り組んでいく「TOCO-TON」事業の取組みから、教職員が「やりがい」を感じられるような学校づくりに取り組んでいくことも忘れてはならないことだと考える。

こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

2. 目標

飯島町における教育職員の現状を踏まえ、計画における達成目標については以下のように設定する。

尚、この目標は令和8年度における目標とし、年度ごとに段階的な数値目標を設定し、令和12年度に国が指針において定めている上限時間（1か月時間外在校等時間：45時間、1年間時間外在校等時間：360時間）目標達成に向けて取り組んでいく。

(1) 時間外在校時間に関する令和8年度数値目標

- 1か月時間外在校時間が45時間以下の教育職員の割合が町内すべての小中学校において80%となるようにする。
- 1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間が、町内すべての小中学校において30時間以下となるようにする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

【カッコ内は令和7年度の数値】

- 年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする。

【12.7日】

※【 】内は令和7年1月～12月までの実績

- ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を0%にする。

【3.5%…2名】

- ストレスチェックにおける健康リスクの値を60以下とする。

【67(全国平均を100とする)】

- ストレスチェックにおける仕事に対する満足度を90%にする。

【87.7%】

- 教職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できる学校づくりを目指す。

3. 計画の期間

令和8年度～令和12年度（5か年計画）

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本町においては、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

① 学校以外が担うべき業務

■登下校時の通学路における日常적인見守り活動(「3分類」①関係)

- 地域ボランティアによる登校時の見守り活動のさらなる充実
- 地域の皆さんに対して、登校時間にできる限り外に出て「おはよう」「気をつけて」の声かけする「あいさつ運動」の推進
- 保護者の方々の「玄関の外に出て見送ろう運動」の日常化

■児童生徒の家出及び補導された時の対応(「3分類」②関係)

- 学校任せにせず、情報を元に教育委員会事務局も協力して対応していくための体制整備。 **【既に実施】**

■保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応困難な事案への対応(「3分類」⑤関係)

- 学校長からの相談により必要以上に対応を苦慮する場合の教育委員会窓口の設置。
- さらに困難な場合には、顧問弁護士等の専門家により対応していくための体制づくり。

② 教師以外が積極的に参画すべき業務

■調査・統計等への回答(「3分類」⑥関係)

- 町発出の調査を最低限にするとともに、教育委員会にて回答可能なものについては、聞き取り等により、改めて学校に文書回答を学校に求めることのないよう心がける。

■学校プール施設・設備管理(「3分類」⑨関係)

- 飯島中学校の体育授業におけるプール利用は既存の B&G プールにおいて行っており施設の管理業務については町からの外部委託により実施している。

■部活動(「3分類」⑬関係)

- 7年度中にテニス部、吹奏楽部、芸術部以外の部活動については地域クラブが発足した。8年度中に、原則すべての部活動の地域展開を実現する。今後、部活動については近隣市町村との連携を視野に入れながら、平日を含めた地域展開・地域クラブ化を目指していく。

③ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

■授業準備、学習評価や成績処理(「3分類」⑮⑯関係)

- 授業準備や資料作り、採点作業等を補助する教員業務支援員の全校配置。

【県費により町内3校に配置済】

- 校務支援システム(町内3校)の機能や自動採点システムを活用することにより授業準備、採点作業、や成績処理に係る事務負担を軽減する。

【飯島中学校では自動採点システム導入配置済】

■支援が必要な児童生徒・家庭への対応(「3分類」⑨関係)

- 町内小中学校と令和7年度に新設した「こども家庭センター」との児童生徒サポート連絡会を2か月に1回(年6回)設定し、情報共有と適時性のある対応ができるよう連携した取り組みを実施する。
- 学校における対応困難な児童生徒について、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーや医療・福祉・警察、児童相談所などの専門機関と学校のつなぎ役としてこども家庭センターのサポート機能を高めていく。
- 特別支援教育支援員の研修の場を設け、資質を高めると共に必要に応じて支援員の拡充に取り組む。

(2) 学校における措置の推進

学校における以下の対応を推進し、教職員が担う業務の適正化を図る。

- 町内小中学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って(小4以上は年間1086単位時間以上)編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- 小中学校の日課表における5時間授業の日の拡充、または、授業時間5分短縮を検討し、日課表内に「(かっこ)の時間」を位置付け、教職員や児童生徒にとってゆとりのある生活の実現に向けて取り組む。
- すべての学校教育活動について慣例化され、当初のねらいから外れ形骸化されている活動はないか、「子どもたちの豊かな成長にとって」という視点を大事にしながらいったん立ち止まり思い切って止めるという選択肢も含め、検討する機会を設ける。
- 勤務時間外の留守番電話機能の設置(19時～翌朝7時まで)
【令和7年度より全校で設置済】
- デジタル技術の活用により成績処理や児童生徒の記録、授業の充実などの校務の効率化を図るとともに、さらなるデジタル技術による校務の効率化に向けて検討する。

(3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- 1か月時間外在校時間が80時間を超えた教職員と学校長が懇談し、必要に応じて医師による面接指導の場を設ける。
- 全教職員のストレスチェックの結果を踏まえ、集団分析の結果等も活用して良好な職場体制の構築に努める。
- 教育委員会内に心の健康問題についての相談窓口を設置する。
- 年次有給休暇をまとまった日数連続で取得できるよう各学校に対して取得を推進する。

- 令和8年度中の学校における定時退勤日を月2回以上設定するよう推進する。
- 校内に日直当番を置かない対応となる、長期休業中のリフレッシュウィークの設定及び、リフレッシュデーの設定を継続する。

※令和7年度の例

- ・リフレッシュウィーク…8月8日～20日まで（土日・祝日除く）の8日間
- ・リフレッシュデー…4月28日(月)、12月26日(金)、1月5,6(月火)の4日間
- 夏休み期間中のフレックスタイムによる勤務体制を試験的に実施（7年度も実施）し、長期休業中以外での実施の可能性を検討する。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 取組の着実な実行を図るため市内各学校の教職員の在校時間等の状況を把握し、毎年度町のHPで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議、町の学校運営協議会等において報告する。
- 学校における児童生徒支援については積極的に関わり、必要に応じて人材の確保や関係機関等との連携した対応について橋渡しの役目を担っていく。
- 毎年行っているストレスチェックの結果を踏まえ、校内のサポート体制の構築や教育委員会内の相談体制の充実を図る。
- 各学校における働き方改革の取組が進むよう、各学校に対して本計画の周知を機会ある毎に行い、教育委員会からの支援の充実を図る。
また、各学校においては、学校長を中心とし学校運営協議会による意見を踏まえながら本計画に基づいた教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- 教育委員会において、各学校教職員の状況把握に努め、本計画の内容に照らして課題が見られるときには、学校長と懇談のうえ、必要に応じて指導・助言を行う。特に、時間外在校時間が長時間となっている教職員がいる学校や業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校については、速やかな改善に向けて具体的な取組について教育委員会として共に具体策を検討し、支援していく。
- 保護者や地域の理解を促進するため、町長部局との連携も視野に入れながら、本計画の内容を周知していく機会を設けていく。

6. 参考資料（働き方改革に関わる飯島町教育委員会で定めたもの）

(1) 飯島町立小中学校における働き方改革推進のための指針

令和7年10月1日
飯島町教育委員会

1 基本的な考え方

生きる力や豊かな心、たくましい体を持つ児童生徒を育み質の高い授業を実現するためには、教職員が児童生徒を第一に考えて指導・支援する時間を確保・充実することが重要です。そのために教職員の業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、教職員が元気な姿で子どもたちの前に立つことができるよう働き方の改善を推進していくことが必要となります。飯島町教育委員会では、ここに標記指針を定め、教職員の働き方改革の推進に努めていきます。

2 町内教職員の勤務状況について ～教職員の勤務時間調査から～

■令和7年1～7月 時間外勤務時間集計結果 【教諭・常勤講師】

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
小	県	33:00	36:50	35:03	48:10	43:41	42:46	37:58
	飯小	38:49	45:15	34:13	52:49	47:37	47:15	41:12
	七小	29:39	27:21	26:28	36:40	37:43	41:15	28:35
中	県	35:52	38:59	37:59	47:32	45:40	46:15	37:49
	飯中	38:05	43:53	41:41	57:47	61:37	68:46	51:43

※時間外勤務時間＝【平日の時間外勤務時間＋休日勤務時間＋持ち帰り仕事時間】の平均時間

■令和7年1～7月 時間外勤務時間集計結果 【教頭】

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
飯小		101:47	107:49	88:47	112:52	111:55	110:37	87:46
七小		76:40	69:10	72:04	95:17	56:19	62:07	39:53
飯中		27:36	51:16	79:59	72:45	55:35	68:11	53:03

※時間外勤務時間＝【平日の時間外勤務時間＋休日勤務時間＋持ち帰り仕事時間】の平均時間

3 飯島町教育委員会の基本方針について

- (1) 指針を小中学校に周知し、積極的に教職員の業務改善が進むよう努めます。
- (2) 学校の負担軽減の方策を検討し、教職員の業務改善に向けて環境づくりに努めます。
- (3) 県方針に沿い教員の時間外勤務が年間を通じて月45時間以下、年間で最も忙しい時期であっても1カ月80時間以下となることを目指します。

4 具体的な取組について

(1) 学校の取組への支援

- ① 各学校の安全衛生委員会を活用し、県教育委員会との連絡調整、教職員の健康管理など学校の安全衛生管理活動を支援します。
- ② 管理職が勤務時間を把握するための取組を、学校の実情に応じて支援します。
- ③ 勤務時間の割振りを推進するとともに、週休日の振替、休日の代休日等、校長が教職員の適正な勤務管理が行えるよう支援します。

- (2) 学校・教員が担うべき業務の明確化・削減、分業化・協業化、効率化のための支援
- ① ICTの活用による教員の事務的な業務の効率化、授業準備・教材開発の効率化、共有できるシステム作りなどの授業改善について検証しICTの活用を進めます。
 - ② 部活動の地域展開について検討し、推進していきます。
 - ③ 各種の作品募集、行事参加の要請について児童生徒や教職員の負担増とならないよう、各団体・組織に働きかけます。
 - ④ コミュニティスクール事業を推進し、学校の実情に応じて、地域の方々が教育活動へ参画できるようにします。
 - ⑤ 会議の効率化をすすめます。(会議終了時刻の明確化)
 - ⑥ 働き方改革推進月間(咲顔月間)を設定し、取り組みます。(【〇時〇分帰宅宣言】)

(3) 教育委員会としての取組み

- ① 教育委員会主催の教職員研修を通じ、教職員の人間関係づくりの機会を設けます。
- ② 町及び町教育委員会関係者の学校訪問の際、必要以上の応対をしないようにします。
- ③ 町教育委員会に関係する会議や調査の精選をし、フォーマット化、メールの活用を推進します。
- ④ 給食費の振替による徴収を継続します。
- ⑤ 育児、介護を行う教職員が利用できる制度について校長が周知するよう指導します。
- ⑥ 時間外の一定時刻以降の電話には、留守番電話での対応とします。
- ⑦ 長期休業中等において、学校閉庁日(リフレッシュウィーク・リフレッシュデー)を設定します。
- ⑧ 長期休業中の働き方について、フレックスタイム勤務やテレワーク勤務等を研究します。
- ⑨ 月2回以上の「教職員定時退勤日」を、全ての学校で設定し、実施します。

【参考:飯島町立小中学校の教職員の勤務時間】

- 1 勤務時間 … 8 : 15 から 16 : 45 (7時間45分)
- 2 勤務しない日
 - (1) 土曜日、日曜日
 - (2) 休日: 国民の祝日
 - (3) その他: 年休、特別休暇、週休日の振替日、勤務時間の割振り時間
リフレッシュウィーク(学校に日直を置かない)、その他規則等に定める日等
 - (4) 今年度のリフレッシュDAY 及びリフレッシュウィーク
… 4月28日、8月8日~20日、12月26日、1月5~6日

働き方改革推進のための合言葉

昨日より10分早く帰ることを心がけましょう!

- ★帰宅の声をかけ合う学校環境の雰囲気づくりを心がけましょう。
- ★帰る時には「気をつけて」の声かけをしましょう。

先を見通した業務の優先順位を大事にしよう!

- ★この先の自分の業務の見通し（一週間・一か月単位）を立てておきましょう。
- ★業務の優先順位（一番大事なのは子どものこと・授業のこと）を意識しながら業務に当たっていきましょう。
- ★その場でできてしまう業務は、その時にやってしまうことを心がけましょう。

遠慮なく教員業務支援員の方をお願いしよう!

- ★すべての学校に教員業務支援員の方が配置されています。「こんなことは…」と思わず、遠慮なく業務のお願いをしていきましょう。
- ★校内で支援員の方にやっていただける業務を検討していきましょう。
(ちょっとしたことの積み重ねが業務量を増やしてしまっています。)

終了時刻を明確にした会議に努めましょう!

- ★終わりの時間がはっきりしないような会議は避けていくことを心がけましょう。
- ★「何を話し合い」「何を決めるのか」を明確した会議を心がけましょう。

「咲顔月間」を設定して取り組みましょう!

- ★この期間は【〇時〇分帰宅宣言カード】を職員室机上に示し取り組みましょう。
- ★「帰宅宣言」を守れるようにお互いに声かけをしましょう。

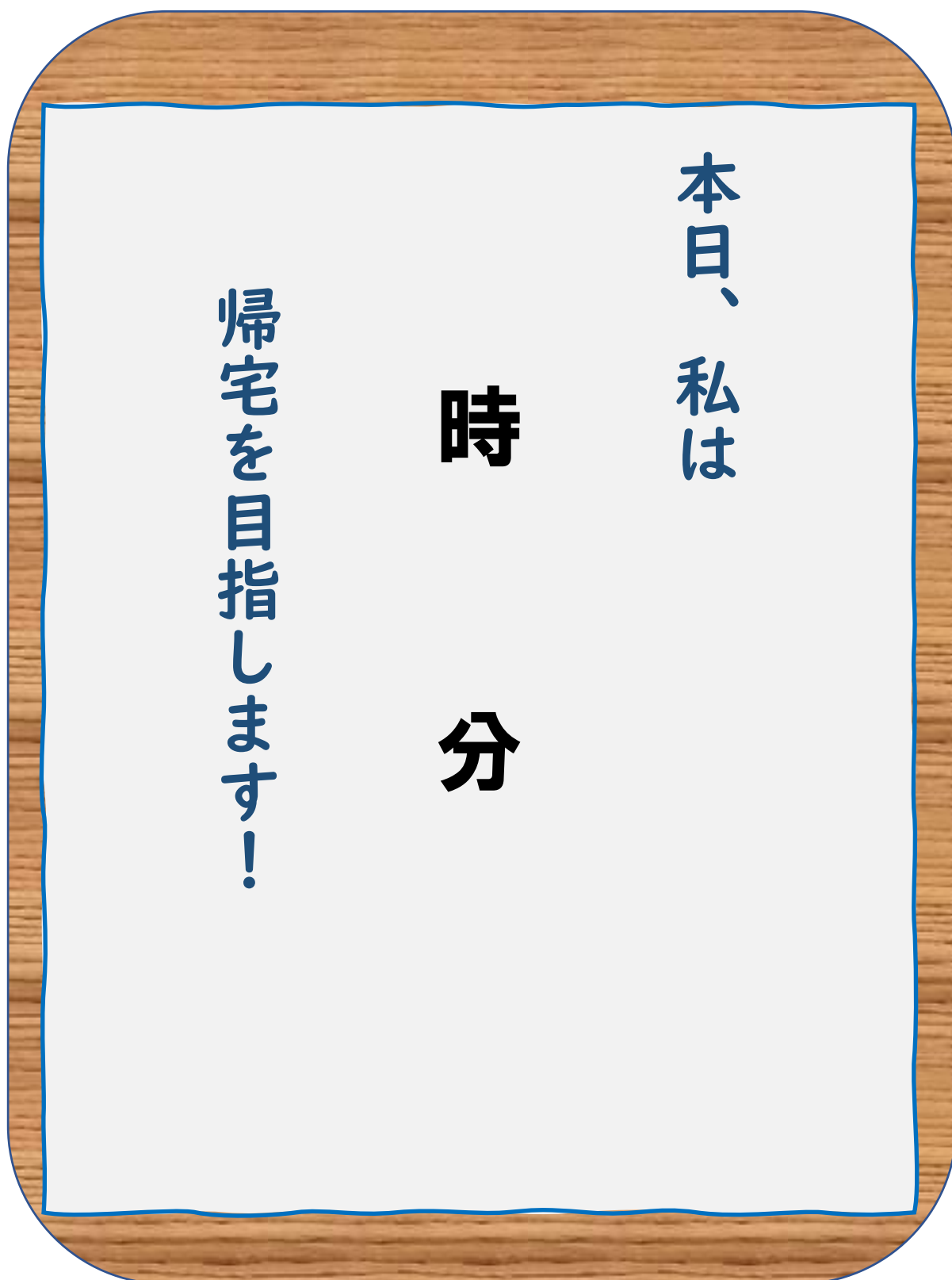
かさむ仕事はみんなで手伝いましょう!

- ★人手や手間のかかる業務はみんなで取り組んでいきましょう。
- ★気づいたら「いっしょにやりましょう」の声をかけられるよう心がけましょう。

◇すべては先生方が子どもたちの前に元気で立つためです。
各学校でさらに知恵を出し合い、具体的に取り組んでください。

(3) 帰宅宣言カード(ラミネート版)

註:町内全職員に配布し、働き方改革推進月間(咲顔月間)には必ず利用する。



飯島町

笑顔あふれる「寄せ鍋学校」の実現を目指して

～町の子どもたちに見られるよさ(○)と課題(◆)～

- 示されたこと・決められたことに誠実に取り組むことができる。
- 異質なひと・もの・ことを受け入れようとする心が育ちつつある。
- ◆自分で見つけ、考え、決定し、動き出そうとする力が弱い。
- ◆もっと良きもの・高きものを目指す気持ちが弱い。

不登校など取り組まなければならないことは山ほどあるけれど…。

「自己肯定感を高めるために」

全ての活動を

この一点から考えていこう!

一点突破

今年度までの取り組み

ごちゃごちゃと
学び合おう!

「寄せ鍋学校」の取り組み

◆テーマ:「地域[を]学ぶ、地域の方[から]学ぶ、地域の方[と]学ぶ」

「ふるさとフェス in 飯島」

○町内の企業、各種事業者、ボランティア団体の方の作ったブースで体験的に学ぶ。

「笑顔のしゃべり場」

○町に住む大人たちのおしゃべり。(生きがい、生き方、歩んできた道等、失敗経験を交えながら…)

「寄せ鍋学校」(子どもたちと地域の方々が学校でいっしょに学ぶ)

○中学生の英語・美術の授業に地域の方々も参加し、いっしょに学ぶ。

「BOSAI スクール in 飯島」

○町内の子どもたち(小6・中1)全員が一堂に会し、自分たちにもできる防災・減災について体験的に学ぶ。

「職場体験事前ワークショップ」

○職場体験する事業者さんと事前に懇談し、「働く」ことについて考える。(中2)

「祭りの中での共同運営」

○地域祭りへの出店やイベントのお手伝い等、地域の方と関わり合いながら学ぶ。

「中学生の自主イベント開催」…○町民対象の【スポーツ DAY】【あそび万博】

「飯島平和教育派遣」

○中3生7名を派遣し、学校内や町の戦没者追悼式で平和への思いや決意を伝える。

子どもたちの学びを支える取り組み

「おにぎりゼミ」「未来塾」

○テスト前、夏・春休み中、受験向けの補習講座の実施(教育長・指導主事)。未来塾は年30回余(地域の指導者)

「フォローアップルーム(校内中間教室)」

○登校可能だが、教室での授業が困難。また、特定教科への出席が困難な生徒の学習場所として(町費支援員)

「副学籍教室」「どんぐり教室・なないろ教室」

○町内在住で伊那養在籍の子どもが各々の町内小学校において週1日生活する。中学校においても今年度より。

グローバルな学びを推進する取り組み

「JICA・JOCA との連携授業」

○子どもたちが体験的に他国の文化を授業にて学ぶ。

「イングリッシュキャンプ」「オーストラリア高校生との交流」

「ALT3名による英語イベントの開催」(毎月)

○ネイティブな英語に触れながら、子どもたちが体験的に異文化を学ぶ。

「中学生海外派遣国際交流事業」(ネパールへ)

○中学生2名を派遣。異文化に触れた体験談を発表する。

から

今年度までの取り組みは内容を吟味し、「より良きもの」を目指し、継続的に取り組んでいく。

来年度に向けての「挑戦」

学校を、子どもたちにとっても先生方にとっても **教育長の願い**
理屈抜きで「行きたくない」「居たくない」場所にしたい。

そのために

学校に【余白】の時間を!

◆「 」の時間(かっこのじかん)の創設

- 先生の好きなことや子どもたちと思い切りやりたいことを、先生と児童・生徒が立場を越えてとことん楽しむ時間として
(遊び、ものづくり、スポーツ、音楽、ダンス、歴史、読書 etc)

※この時間を生み出すために40分(小)45分(中)授業の検討。

◆「どうでもいい話」をする時間の設定

- 職員会議等校内会議の中で、いろいろなグループになり自由に話をする時間を設定する(時としてテーマ設定もあり)

◆教科担任制(小学校)の実施

- 空き時間や担任の負担減を目指し(連学年授業も)

当たり前の見直し!

◆定期テストのあり方の見直し(中)

- 中1の単元テストによる評価への移行の模索。(中1ギャップへの対応)

◆通知表のあり方の見直し(小)

- 親子ももらってうれしくやりがいにつながる通知表のあり方を探る。

◆宿題のあり方の見直し(小・中)

- 自ら取り組む宿題の模索(長期休業中を含めて)

失敗しても
やり直せば
いいじゃない!

もっと素敵な「寄せ鍋学校」に!

◆町の学校運営協議会の設立(現在七久保小のみ)

- 今後の町の学校の姿を中心になって検討していく場として。
・「飯島の学校の未来を語る会」を実施する。

◆各小学校内に【縁が和 BASE】を設置

- 地域の皆さんの日常の居場所として常設的に設置する。
・子どもたちと学習したり、遊んだりするための居場所とする。

◆町生涯学習センター(公民館)講座の学校内実施。

- 大人たちの学んでいる姿を子どもたちに感じてもらう。
・内容によっては子どもたちといっしょに講座を行う。

◆【いいじま学】の作成

- 自然・文化・産業・人等「誇らしい飯島」をまとめる。
・「いいじま検定」作成までのふるさと学習としての取組。(中学)

その他プラス3!

◆ジュニア防災リーダーの育成

- 新築される第3の居場所運営(学童・校外中間教室を併設)

- 子どもたちの多様な「育ち」を支える場所となるために…。

◆保小連携授業の実施(七久保小学校の実践を参考に)